

令和3年度

# 成田市予算書

(附・予算に関する説明書)

成田市一般会計予算  
成田市国民健康保険特別会計予算  
成田市公設地方卸売市場特別会計予算  
成田市介護保険特別会計予算  
成田市農業集落排水事業特別会計予算  
成田市後期高齢者医療特別会計予算



# 目 次

## 成田市予算書

令和3年度 成田市一般会計予算 .....	1
令和3年度 成田市国民健康保険特別会計予算 .....	13
令和3年度 成田市公設地方卸売市場特別会計予算 .....	19
令和3年度 成田市介護保険特別会計予算 .....	25
令和3年度 成田市農業集落排水事業特別会計予算 .....	29
令和3年度 成田市後期高齢者医療特別会計予算 .....	35

## 予算に関する説明書

成田市一般会計歳入歳出予算事項別明細書 ..... 39

歳 入		歳 出	
市	税 .....	議	会 費 .....
地 方	譲 与 税 .....	総	務 費 .....
利 子	割 交 付 金 .....	民	生 費 .....
配 当	割 交 付 金 .....	衛	生 費 .....
株 式	等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 .....	労	働 費 .....
法 人	事 業 税 交 付 金 .....	農	林 水 産 業 費 .....
地 方	消 費 税 交 付 金 .....	商	工 費 .....
ゴ ル フ	場 利 用 税 交 付 金 .....	土	木 費 .....
環 境	性 能 割 交 付 金 .....	消	防 費 .....
地 方	特 例 交 付 金 .....	教	育 費 .....
地 方	交 付 税 .....	災	害 復 旧 費 .....
交 通	安 全 対 策 特 別 交 付 金 .....	公	債 費 .....
分 担	金 及 び 負 担 金 .....	諸	支 出 金 .....
使 用	料 及 び 手 数 料 .....	予	備 費 .....
国 庫	支 出 金 .....		
県	支 出 金 .....		
財 産	収 入 .....		
寄 附	金 .....		
繰 入	金 .....		
繰 越	金 .....		
諸 収	入 .....		
市	債 .....		

給 与 費 明 細 書 .....	401
継 続 費 に 関 す る 調 書 .....	411
債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書 .....	414
地 方 債 に 関 す る 調 書 .....	423
成田市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出予算事項別明細書 .....	425
成田市国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出予算事項別明細書 .....	459
成田市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出予算事項別明細書 .....	479
成田市介護保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書 .....	499
成田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書 .....	533
成田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算事項別明細書 .....	551



令和3年度成田市一般会計予算





議案第 32 号

令和 3 年度成田市一般会計予算

令和 3 年度成田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 61, 200, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表 歳入歳出予算』による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、『第 2 表 継続費』による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、『第 3 表 債務負担行為』による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、『第 4 表 地方債』による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3, 000, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 2 月 19 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市税		31,885,801
	1. 市民税	8,930,201
	2. 固定資産税	21,398,289
	3. 軽自動車税	336,541
	4. 市たばこ税	1,003,397
	5. 鉱産税	480
	6. 入湯税	8,012
	7. 都市計画税	208,881
2. 地方譲与税		557,903
	1. 地方揮発油譲与税	99,000
	2. 自動車重量譲与税	319,000
	3. 航空機燃料譲与税	125,389
	4. 森林環境譲与税	14,514
3. 利子割交付金		12,000
	1. 利子割交付金	12,000
4. 配当割交付金		94,000
	1. 配当割交付金	94,000
5. 株式等譲渡所得割交付金		67,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	67,000
6. 法人事業税交付金		496,000
	1. 法人事業税交付金	496,000
7. 地方消費税交付金		3,611,000
	1. 地方消費税交付金	3,611,000

(単位 千円)

款	項	金額
8. ゴルフ場利用税交付金		208,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	208,000
9. 環境性能割交付金		62,000
	1. 環境性能割交付金	62,000
10. 地方特例交付金		363,573
	1. 地方特例交付金	135,034
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	228,539
11. 地方交付税		206,000
	1. 地方交付税	206,000
12. 交通安全対策特別交付金		18,823
	1. 交通安全対策特別交付金	18,823
13. 分担金及び負担金		822,868
	1. 分担金	4,900
	2. 負担金	817,968
14. 使用料及び手数料		933,703
	1. 使用料	469,932
	2. 手数料	463,771
15. 国庫支出金		7,089,789
	1. 国庫負担金	5,942,756
	2. 国庫補助金	1,113,872
	3. 委託金	33,161

(単位 千円)

款	項	金額
16. 県支出金		3,309,555
	1. 県負担金	2,081,617
	2. 県補助金	931,554
	3. 委託金	296,384
17. 財産収入		86,560
	1. 財産運用収入	85,559
	2. 財産売払収入	1,001
18. 寄附金		139,321
	1. 寄附金	139,321
19. 繰入金		3,003,027
	1. 基金繰入金	3,003,027
20. 繰越金		800,000
	1. 繰越金	800,000
21. 諸収入		3,624,377
	1. 延滞金及び過料	50,650
	2. 市預金利子	16
	3. 貸付金元利収入	1,202,917
	4. 受託事業収入	30,467
	5. 雑入	2,340,327
22. 市債		3,808,700
	1. 市債	3,808,700
歳入合計		61,200,000

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 議会費		418,091
	1. 議会費	418,091
2. 総務費		7,710,078
	1. 総務管理費	4,357,662
	2. 徴税費	855,988
	3. 戸籍住民基本台帳費	453,684
	4. 選挙費	81,144
	5. 統計調査費	38,497
	6. 監査委員費	32,142
	7. 企画費	1,890,961
3. 民生費		20,535,099
	1. 社会福祉費	8,565,061
	2. 児童福祉費	9,574,249
	3. 生活保護費	2,395,459
	4. 災害救助費	330
4. 衛生費		5,518,248
	1. 保健衛生費	2,735,888
	2. 清掃費	2,782,360
5. 労働費		46,371
	1. 労働諸費	46,371
6. 農林水産業費		1,571,024
	1. 農業費	1,571,024

(単位 千円)

款	項	金額
7. 商工費		1,990,729
	1. 商工観光費	1,990,729
8. 土木費		4,351,067
	1. 土木管理費	277,837
	2. 道路橋りょう費	2,563,982
	3. 河川費	133,132
	4. 都市計画費	898,058
	5. 下水道費	428,271
	6. 住宅費	49,787
9. 消防費		2,634,917
	1. 消防費	2,634,917
10. 教育費		10,052,854
	1. 教育総務費	1,261,845
	2. 小学校費	3,230,371
	3. 中学校費	808,587
	4. 幼稚園費	141,214
	5. 社会教育費	1,336,558
	6. 保健体育費	3,274,279
11. 災害復旧費		2,000
	1. 農林水産業施設災害復旧費	500
	2. 公共土木施設災害復旧費	500
	3. 文教施設災害復旧費	1,000

(単位 千円)

款	項	金額
12. 公債費		6,269,521
	1. 公債費	6,269,521
13. 諸支出金		1
	1. 一世紀夢の基金費	1
14. 予備費		100,000
	1. 予備費	100,000
歳出合計		61,200,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10. 教育費	2. 小学校費	平成小学校増築事業	千円 1,033,589	令和3年度	千円 129,025
				令和4年度	867,419
				令和5年度	37,145



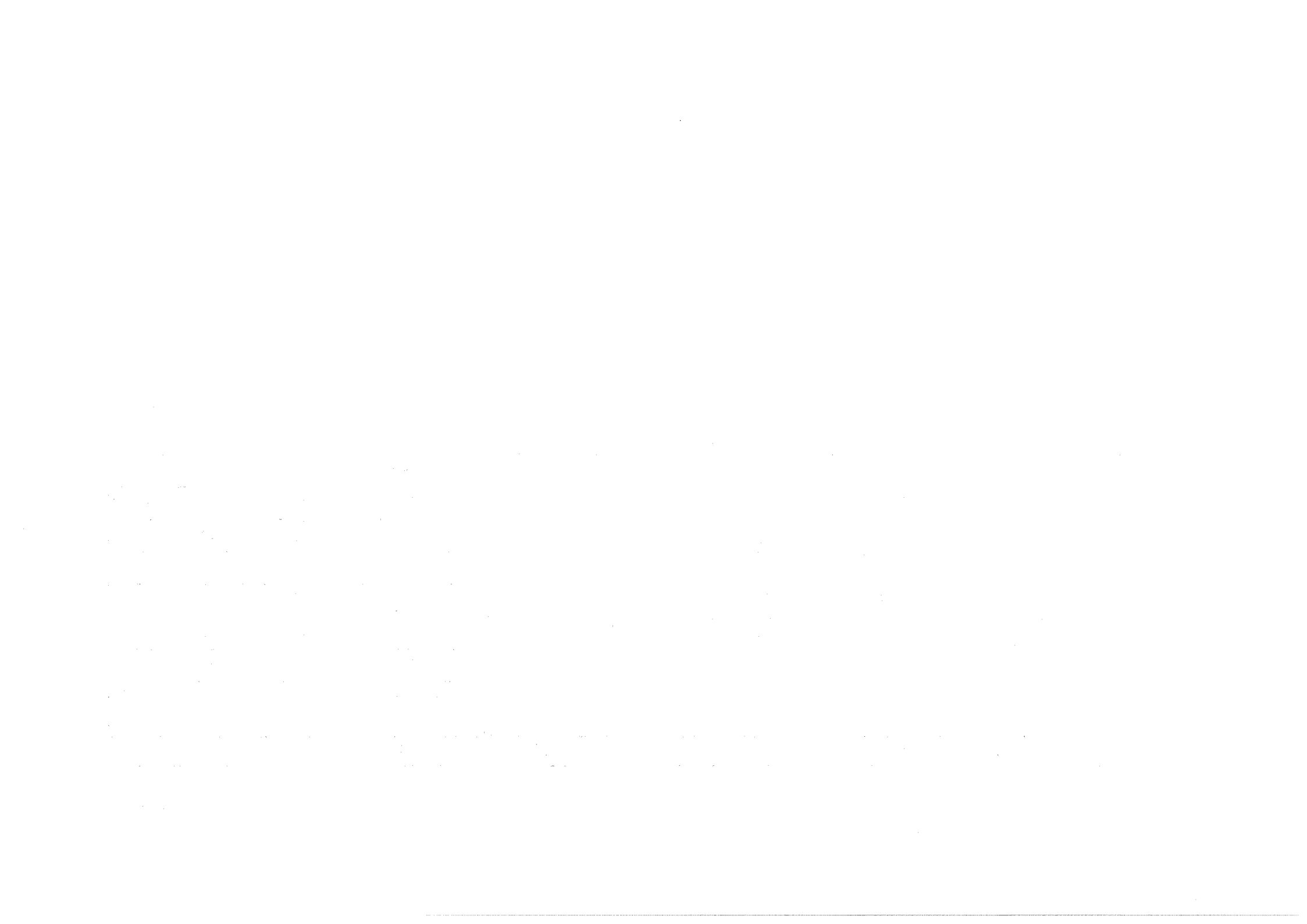
第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
ちば電子調達システム利用料	令和4年度から 令和6年度まで	千円 18
戸別受信機デジタル化更新委託料	令和3年度から 令和4年度まで	318,186
LED防犯灯一括整備・管理委託料	令和3年度から 令和13年度まで	667,520
令和3年度看護師等修学資金貸付金	令和4年度から 令和6年度まで	216,000
成田市御案内人市川海老蔵プロジェクト委託料	令和4年度から 令和5年度まで	66,000

事 項	期 間	限 度 額
橋りょう長寿命化修繕工事委託料 (阿利耶橋外1橋)	令和4年度	千円 105,050
玉造小学校仮設校舎借上料	令和3年度から 令和6年度まで	210,000
中台小学校仮設校舎借上料	令和3年度から 令和6年度まで	260,000

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務費	119,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、財政その他の都合により繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。
民生費	101,700			
衛生費	20,400			
土木費	1,082,700			
消防費	199,900			
教育費	2,114,600			
減収補てん債	170,000			
計	3,808,700			



# 令和3年度成田市国民健康保険特別会計予算



議案第 33 号

令和 3 年度成田市国民健康保険特別会計予算

令和 3 年度成田市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 12,589,990 千円、施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 113,634 千円と定める。

2 事業勘定及び施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表 歳入歳出予算』による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定は 100,000 千円と定める。

令和 3 年 2 月 19 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算（事業勘定）

歳入

（単位 千円）

款	項	金額
1. 国民健康保険税		2,292,125
	1. 国民健康保険税	2,292,125
2. 国庫支出金		2
	1. 国庫補助金	2
3. 県支出金		8,601,561
	1. 県補助金	8,601,561
4. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
5. 繰入金		1,547,568
	1. 一般会計繰入金	1,547,568
6. 繰越金		100,000
	1. 繰越金	100,000
7. 諸収入		48,733
	1. 延滞金及び過料	40,221
	2. 雑入	8,512
歳入合計		12,589,990



## 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総務費		85,357
	1. 総務管理費	57,892
	2. 徴税費	27,212
	3. 運営協議会費	253
2. 保険給付費		8,513,249
	1. 療養諸費	7,349,308
	2. 高額療養費	1,114,211
	3. 移送費	10
	4. 出産育児諸費	39,920
	5. 葬祭諸費	9,300
	6. 傷病手当金	500
3. 国民健康保険事業費納付金		3,836,660
	1. 医療給付費分	2,623,746
	2. 後期高齢者支援金等分	867,891
	3. 介護納付金分	345,023
4. 共同事業拠出金		5
	1. 共同事業拠出金	5
5. 保健事業費		111,702
	1. 特定健康診査等事業費	70,501
	2. 保健事業費	41,201
6. 基金積立金		1
	1. 基金積立金	1

(単位 千円)

款	項	金額
7. 公債費		1
	1. 一般公債費	1
8. 諸支出金		13,015
	1. 償還金及び還付加算金	13,015
9. 予備費		30,000
	1. 予備費	30,000
歳出合計		12,589,990

第1表 歳入歳出予算（施設勘定）

歳入

（単位 千円）

款	項	金額
1. 診療収入		88,846
	1. 外来収入	88,846
2. 使用料及び手数料		371
	1. 使用料	131
	2. 手数料	240
3. 繰入金		23,275
	1. 基金繰入金	23,275
4. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
5. 諸収入		142
	1. 雑入	142
歳入合計		113,634

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総務費		69,298
	1. 総務管理費	69,248
	2. 研究研修費	50
2. 医業費		42,336
	1. 医業費	42,336
3. 予備費		2,000
	1. 予備費	2,000
歳 出 合 計		113,634

令和3年度成田市公設地方卸売市場特別会計予算



議案第 34 号

令和 3 年度成田市公設地方卸売市場特別会計予算

令和 3 年度成田市の公設地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 724,988 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表 歳入歳出予算』による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、『第 2 表 継続費』による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、『第 3 表 地方債』による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,700,000 千円と定める。

令和 3 年 2 月 19 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		161,037
	1. 使用料	161,037
2. 財産収入		3,089
	1. 財産運用収入	3,089
3. 繰入金		301,388
	1. 一般会計繰入金	301,388
4. 繰越金		100
	1. 繰越金	100
5. 諸収入		100,974
	1. 雑入	100,974
6. 市債		158,400
	1. 市債	158,400
歳入合計		724,988



歳 出

(単位 千円)

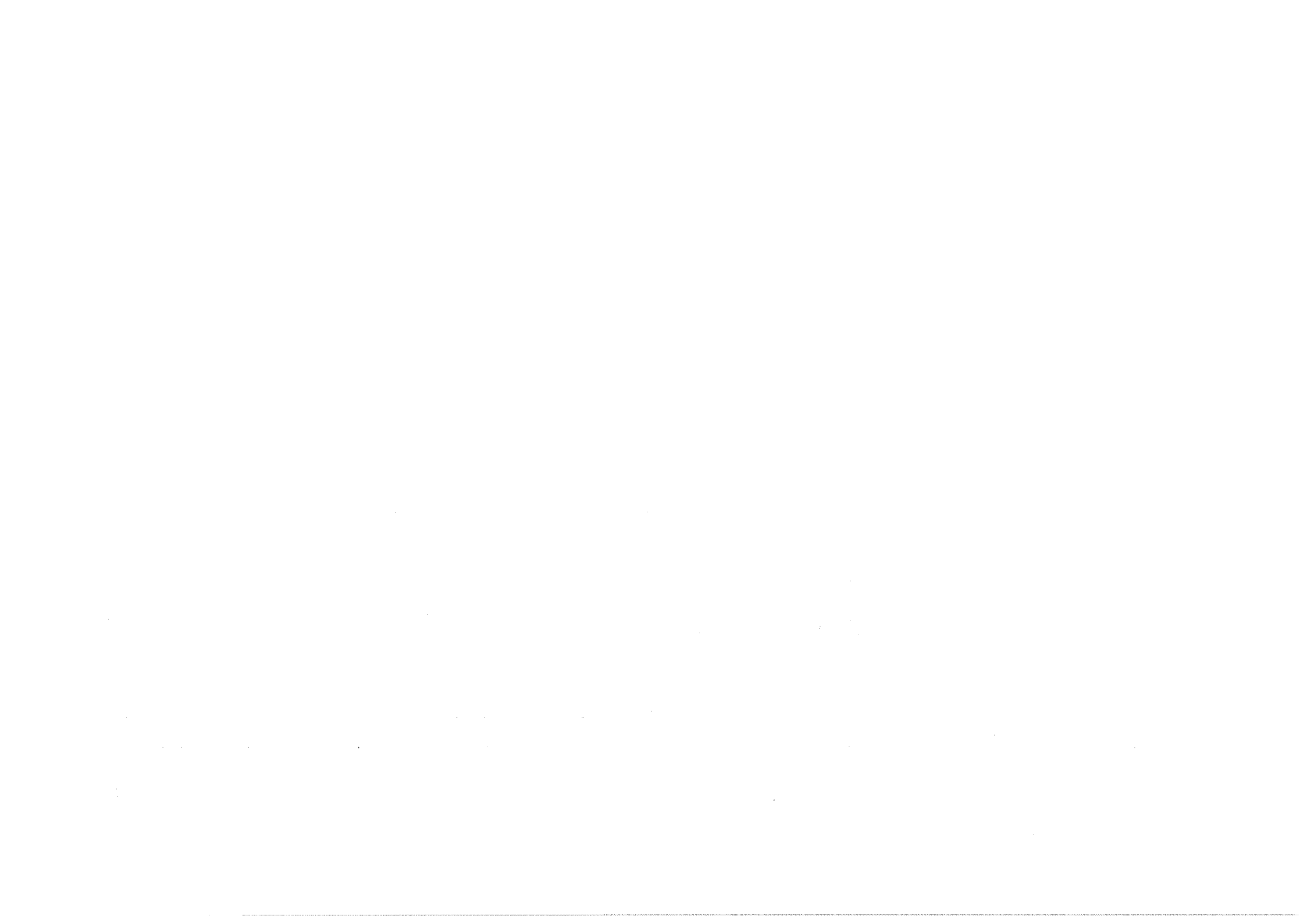
款	項	金 額
1. 市場費		647,884
	1. 市場費	647,884
2. 公債費		67,104
	1. 公債費	67,104
3. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳 出 合 計		724,988

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1. 市場費	1. 市場費	卸売市場既存施設解体事業	千円 205,364	令和3年度	千円 36,954
				令和4年度	168,410

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場事業	千円 158,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、 財政その他の都合により繰上償還又 は低利債に借り換えすることができる。



令和3年度成田市介護保険特別会計予算



議案第 35 号

令和3年度成田市介護保険特別会計予算

令和3年度成田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,599,354千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第1表 歳入歳出予算』による。

令和3年2月19日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算  
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 保険料		1,822,934
	1. 介護保険料	1,822,934
2. 国庫支出金		1,493,602
	1. 国庫負担金	1,249,818
	2. 国庫補助金	243,784
3. 支払基金交付金		1,964,498
	1. 支払基金交付金	1,964,498
4. 県支出金		1,106,608
	1. 県負担金	1,040,891
	2. 県補助金	65,717
5. 財産収入		5
	1. 財産運用収入	5
6. 繰入金		1,210,588
	1. 一般会計繰入金	1,159,750
	2. 基金繰入金	50,838
7. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
8. 諸収入		119
	1. 延滞金及び過料	10
	2. 雑入	109
歳入合計		7,599,354



## 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総務費		98,522
	1. 総務管理費	29,276
	2. 徴収費	3,814
	3. 介護認定審査会費	65,432
2. 保険給付費		7,048,338
	1. 介護サービス等諸費	6,475,987
	2. 介護予防サービス等諸費	96,015
	3. その他諸費	5,175
	4. 高額介護サービス等費	183,688
	5. 高額医療合算介護サービス等費	19,351
	6. 特定入所者介護サービス等費	268,122
3. 地域支援事業費		421,256
	1. 包括的支援事業費・任意事業費	193,673
	2. 介護予防・生活支援サービス事業費	215,596
	3. 一般介護予防事業費	11,362
	4. 諸費	625
4. 基金積立金		5
	1. 基金積立金	5
5. 諸支出金		1,233
	1. 償還金及び還付加算金	801
	2. 諸費	432
6. 予備費		30,000
	1. 予備費	30,000
歳 出 合 計		7,599,354



令和3年度成田市農業集落排水事業特別会計予算



議案第 36 号

令和 3 年度成田市農業集落排水事業特別会計予算

令和 3 年度成田市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 217,889 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表 歳入歳出予算』による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条（昭和 22 年法律第 67 号）の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、『第 2 表 債務負担行為』による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、『第 3 表 地方債』による。

令和 3 年 2 月 19 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		200
	1. 分担金	200
2. 使用料及び手数料		34,538
	1. 使用料	34,538
3. 繰入金		167,850
	1. 一般会計繰入金	167,850
4. 繰越金		500
	1. 繰越金	500
5. 諸収入		1
	1. 延滞金及び過料	1
6. 市債		14,800
	1. 市債	14,800
歳入合計		217,889

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 事業費		107,416
	1. 農業集落排水事業費	107,416
2. 公債費		105,473
	1. 公債費	105,473
3. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳 出 合 計		217,889

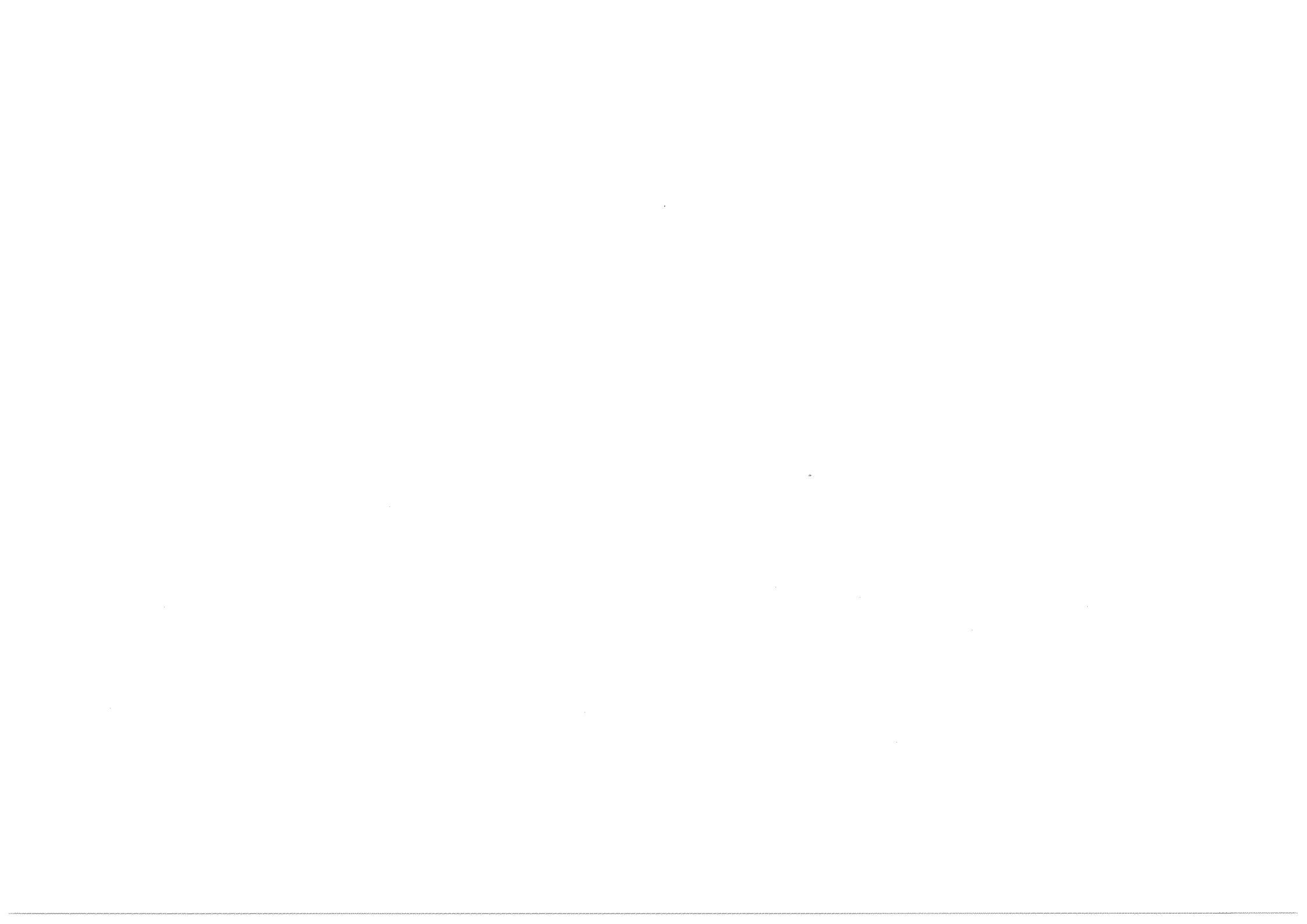
第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方公営企業会計移行業務委託料	令和4年度から 令和5年度まで	千円 39,779



第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	千円 14,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、 財政その他の都合により繰上償還又 は低利債に借り換えすることができ る。



## 令和3年度成田市後期高齢者医療特別会計予算



議案第 37 号

令和 3 年度成田市後期高齢者医療特別会計予算

令和 3 年度成田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 3 0 5, 1 8 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表 歳入歳出予算』による。

令和 3 年 2 月 1 9 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		1,066,213
	1. 後期高齢者医療保険料	1,066,213
2. 繰入金		233,315
	1. 一般会計繰入金	233,315
3. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
4. 諸収入		4,660
	1. 延滞金及び過料	100
	2. 償還金及び還付加算金	2,000
	3. 雑入	2,560
歳入合計		1,305,188

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総務費		21,417
	1. 総務管理費	2,733
	2. 徴収費	18,684
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,280,771
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,280,771
3. 諸支出金		2,000
	1. 償還金及び還付加算金	2,000
4. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳 出 合 計		1,305,188